



岩槻警察署だより

～安全・安心のために～



令和 7 年 8 月 号
岩 槻 警 察 署
TEL 048-757-0110

管内の交通事故の発生状況（令和 7 年 7 月末現在）

		人身事故			物件事故 件 数
		件数	死者数	負傷者数	
全 体	本 年	190	3	226	2,857
	前 年	170	2	205	2,834
	増減数	20	1	21	23
	増減率	11.8%	50.0%	10.2%	0.8%
岩 槻 区	本 年	124	2	146	1,966
	前 年	98	2	114	1,983
	増減数	26	0	32	-17
	増減率	26.5%	0.0%	28.1%	-0.9%
蓮 田 市	本 年	66	1	80	891
	前 年	72	0	91	851
	増減数	-6	1	-11	40
	増減率	-8.3%	100.0%	-12.1%	4.7%

死亡事故の傾向（県内）

★令和 7 年 7 月末現在、埼玉県内での死者数は62名となり、全国ワースト5位になりました。

そのうち32名が65歳以上の高齢者で、全体の51.6%を占めています。

高齢者の歩行中や自転車乗車中の死亡事故が多いため、交通ルールをしっかり守りましょう！

自転車に乗る時はヘルメットを着用し、
自分の命を守りましょう！



管内の犯罪発生状況（令和 7 年 7 月末現在）

～発生が多い主な犯罪（警察署調べ暫定値）～

		侵 入 盗	万引き	自販機 ねらい	自 動 車	車 上 ねらい	オート バイ盗	自 車 転 盗	部 品 ねらい	特 殊 詐欺
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
全 体	本 年	122	51	10	16	18	23	178	45	34
	前 年	95	66	10	22	30	16	141	18	28
	増減数	27	-15	0	-6	-12	7	37	27	6
	増減率	28.4%	-22.7%	0.0%	-27.3%	-40.0%	43.8%	26.2%	150.0%	21.4%
岩 槻 区	本 年	80	24	10	13	12	21	117	36	17
	前 年	59	46	8	15	20	12	98	16	20
	増減数	21	-22	2	-2	-8	9	19	20	-3
	増減率	35.6%	-47.8%	25.0%	-13.3%	-40.0%	75.0%	19.4%	125.0%	-15.0%
蓮 田 市	本 年	42	27	0	3	6	2	61	9	17
	前 年	36	20	2	7	10	4	43	2	8
	増減数	6	7	-2	-4	-4	-2	18	7	9
	増減率	16.7%	35.0%	-200.0%	-57.1%	-40.0%	-50.0%	41.9%	350.0%	112.5%

○ 岩槻区で増えている犯罪（7月末）

侵入窃盗、自販機ねらい、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい

○ 蓮田市で増えている犯罪（7月末）

侵入窃盗、万引き、自転車盗、部品ねらい、特殊詐欺

7月は岩槻区内で6件、
蓮田市内で5件の特殊詐欺被害を認知しています！
固定電話は常時留守番電話に設定！国際電話番号からの着信に注意！



自転車盗（岩槻駅・蓮田駅周辺の駐輪場・集合住宅の駐輪場）が多発！無施錠で被害！

特殊詐欺、侵入窃盗（空き家・空き巣、忍込み等）も多発！

特殊詐欺認知状況・国際電話の利用休止

＜岩槻警察署管内の特殊詐欺の発生状況＞

(数値は警察署調べ暫定値)

本年7月末現在、岩槻警察署管内の特殊詐欺被害の発生状況は34件(岩槻区17件、蓮田市17件)、前年同期比+6件、被害額は約1億1,957万円になります。

【7月中に発生した特殊詐欺の手口】

事例 ～オレオレ詐欺～

【自動音声】

未納料金があるので電話を停止します。ご不明な場合は1を押してください。

【偽通信会社職員】

〇〇県で契約されたあなたの名義の携帯電話が料金未納です。心当たりが無ければ被害届を出した方がよいので〇〇県警につなぎます。

【偽警察官】

マネーロンダリング事件であなたの名義の銀行口座が出てきた。犯罪収益が約〇千万入っており共犯の疑いがある。資産を全部調べるので預金を仮想通貨に変えて送金する必要がある。調査が終わったら返金する。協力を拒否したり他言すると逮捕する。

SNSで連絡!

被害額2,400万円

仮想通貨口座に送金!

- ★ 知らない電話番号からの着信(特に+で始まる国際電話)には出ない!
- ★ 「至急お金が必要」「還付金がある」「カードを預かる」は詐欺です!
- ★ 口座の暗証番号は警察官や金融機関職員を名乗る者でも教えない!
- ★ 警察職員がSNSで業務に関する連絡をすることはありません!

＜国際電話の利用休止で特殊詐欺の電話を防止!＞

最近の特殊詐欺の電話は、国際電話からかかってくるものが主流になっています。

固定電話で海外との通話が不要な方は、発信・着信を無償で休止することができます。固定電話の常時留守番電話設定と国際電話の利用休止で、特殊詐欺の電話を防止しましょう。

【申込・問合せ先】

国際電話不取扱受付センター 0120-210-364 (平日9:00～17:00)

岩槻警察署生活安全課 048-757-0110 (内線265～267)

※ 携帯電話の場合は各通信会社にお問い合わせください。

飲酒運転を しない・させない!



飲んだら乗らない。
乗るなら飲まない!



飲酒運転根絶!

BBQ・お祭り・お盆などでお酒を飲む機会が増えます。

運転をするなら「絶対に飲まない」強いルールを持ちましょう!

夜遅くまで飲酒した際は、翌朝にアルコールが残っている可能性がありますので、運転は控えましょう。

令和6年11月1日の道路交通法改正により、自転車の酒気帯び運転等も罰則の対象となりました。

違反者は、

- ・酒気帯び運転をした違反者は3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・自転車の提供者は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ・酒類の提供者・同乗者は2年以下の懲役又は30万円以下の罰則